

## 福岡県立精神医療センター太宰府病院 平成29年度運営評価報告書（概要）

福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、「太宰府病院」という。）は、平成17年4月に指定管理者制度を導入し、一般財団法人医療・介護・教育研究財団を指定管理者に指定している。

福岡県立精神医療センター太宰府病院運営評価委員会（以下、「評価委員会」という。）は、太宰府病院における管理の適正化、良質な精神医療の提供及び経営健全化に資することを目的として、その運営について評価を行った。

### 1 評価の対象期間

今回の評価は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間の期間を対象とした。

### 2 評価の方法

評価項目について事前に審議し、「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」の3つの視点から評価することとした。

具体的には、指定管理者から平成29年度の事業実績についての報告を受け、以下の評価項目・評価対象ごとに各種指標を参考にして、各委員からの意見を取りまとめ、本運営評価報告書を作成した。

評価項目	評価対象
I 病院の管理運営に関する事項	1 病院組織の管理運営に関する事 2 患者の権利と安全確保、患者サービスに関する事 3 医療の質に関する事
II 医療機能に関する事項	4 急性期を中心とした良質な精神医療の提供に関する事 5 身体合併症患者の受入れに関する事 6 社会復帰の促進に関する事 7 その他公的医療の実施に関する事 8 研究・研修・教育活動の充実に関する事
III 経営の健全化に関する事項	9 長期収支計画の目標達成に関する事

### 3 事業実績に対する評価

評価項目	評価
病院の管理運営	<p>(1) 病院組織の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院の理念・基本方針、規程・マニュアルが必要に応じて見直されており、その周知徹底が図られている。</li> <li>○ 検査機器等の設備を計画的に更新し、検査精度や処理能力の向上を図り業務の効率化に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(2) 患者の権利と安全確保、患者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者の権利と責任について、具体的な内容が明文化され、周知が図られている。</li> <li>○ 医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故後の対応を一元的に行っている。</li> <li>○ 院内会議や患者、職員へアンケートを行い、接遇の改善や待ち時間の短縮など療養環境の整備に努めている。</li> </ul> <p>(3) 医療の質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師及び看護師の数は充足し、その他の医療従事者も診療実績の向上に伴い増員しており、医療の質の向上に努めている。</li> </ul>
医療機能	<p>(4) 急性期を中心とした良質な精神医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 措置入院、緊急措置入院患者等の受入れや福岡県精神科救急医療システムにおける救急患者、重症患者の受入れを積極的に行っており、公的医療機関としての役割を果たしている。</li> </ul> <p>(5) 身体合併症患者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 結核病床を設置し、適切な医療を提供している(6床)。</li> </ul> <p>(6) 社会復帰の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デイホスピタル、訪問看護を実施しているほか、保健福祉(環境)事務所等の関係機関との情報交換や患者家族会の活動の支援に取り組んでいる(デイホスピタル:利用延人数10,404人、訪問看護:利用延人数 11,542人)。</li> </ul> <p>(7) その他公的医療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刑務所等矯正施設の長からの措置患者の受入れなど、地域の医療機関で処遇が困難な患者を受け入れている。</li> </ul> <p>(8) 研究・研修・教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神科研修医及び看護師等医療従事者の実習生を積極的に受け入れて、研修・実習を行っているほか、看護学校や研修会へ講師を派遣している。 (精神科研修医の受入れ:16人、看護師等医療従事者の実習生の受入れ:279人、講師派遣:162件)</li> </ul>
経営の健全化	<p>(9) 長期収支計画の目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営改善を図るため減価償却費を除く医業収支を均衡させることを目標として設定している。</li> <li>○ 平成29年度は、収支均衡の目標を達成しており、経営状況は順調である。 医業収入:2,121百万円 医業費用:2,012百万円 (減価償却費 180百万円を除く)</li> </ul>